

藤村発行「処女地」に執筆した織田やす

——覚醒婦人協会との関わり——

永 淵 朋 枝

序

島崎藤村発行「処女地」(大11・4〜大12・1)にほぼ毎号書いた織田やすは、(無名)と違ってよい人であるが、執筆目録作成によって、「処女地」と同時期に、覚醒婦人協会の幹部としても活躍していたことが明らかになった。山川菊栄が、「処女地」、新婦人協会の「女性同盟」(大9・10〜大11・12)を非難し、覚醒婦人協会の「覚醒婦人」(大11・1〜大12・8)のみを「出色」と評価した(「サツカリン料理の婦人雑誌」。「改造」大11・10)ことは、「処女地」への非難として、よく知られている。非難された「処女地」と、評価された「覚醒婦人」の双方で、主要な役割を果たした人がいるというのはどういうことだろうか。

覚醒婦人協会は、神戸新川の貧民窟に住んで労働運動や農民運動を先導していた賀川豊彦の妻ハルを主宰とし、職業婦人、殊に女工など無産階級の婦人の解放を目指した。先駆的な無産婦人運動である覚醒婦人協会についての研究は多いとはいえないが、三

原谷子編『賀川ハル史料集』(緑蔭書房 平21・7)や岩田三枝子「男女の協働」とキリスト教公共哲学——賀川ハルが覚醒婦人協会(1922〜23)において目指した婦人運動」(キリスト教と世界)平27・3)等で、最近注目されている。

やすを見ることは、これまで文学・キリスト教・女性史と別々の分野で研究されてきたことを合わせて見ることになる。ここから、当時の婦人運動の在りよう、時代の様相、さらに、それらを踏まえた「処女地」の意味を探ることができるのではないか。

まず、やすの略歴、覚醒婦人協会について見る。それから、やすが「処女地」に書いた文章を、覚醒婦人協会やキリスト教関係雑誌における執筆や演説を合わせて見、最後に執筆目録を掲げる。

一、織田やす(織田安、織田やす子、織田ヤス)略歴

明16・12〜昭22。高根県八東郡生馬村生(現松江市)。教育家。高根県松江高等女学校卒業後、東京女子高等師範学校(現お茶の

水女子大学)に進学。東京本郷組合教会で受洗(明38・10)。母校松江高等女学校(明41・43)、大阪のプール女学校(現プール学院 明43・5・明44・11)、神戸女学院(明44・9・大6・7)で国語、地理歴史を教えた。渡米し(大6)、カンザスシティ聖書学校を経て、オベリン大学神学部で旧約学を学ぶ。

帰国後、神戸女子神学校教授(大9・9・昭3・9)として、旧約聖書を担当した。神戸女学院(大9・9・大10)で聖書、梅花女学校(大10)でも地理・国語を教えた。神戸女子神学校と婦人伝道会との関わりから、婦人伝道会幹事(大10以降)をつとめ、神戸基督教女子青年会(YWCA)第二代会長(大11)・幹部(大10・12)にもなった。大阪朝日新聞社主催全関西婦人連合会でも活躍した(大9・10・大15・12)。さらに、賀川ハル、長谷川初音らと共に、無産階級婦人の解放をめざす覚醒婦人協会を設立(大10・3)。幹部として、講演や女子労働組合をつくる救援金募集などに尽力した。これら多方面で尽力していた時期に「処女地」に参加。関東大震災の際には、神戸女子神学校から横浜へ長期応援を行った。

昭和三年九月、神戸女子神学校を退職。下関で一年キリスト教出版物の編輯に従事した。河井道が創立した(昭4・4)恵泉女学園で、昭和五年一月から国語と聖書の教師をつとめた。恵泉女学園の校歌「愛の泉とわきいでし」の作詞者。戦時下、プロテスタントの組合教会から日本基督教会へ、さらにカトリックに改宗し(昭16・12)、翌年恵泉女学園を退職した。

「基督教世界」、「女子青年界」、「覚醒婦人」、「婦人」、「処女地」、賀川豊彦の「雲の柱」、柏木義円の「上毛教界月報」等に執筆。『讚美歌』(昭6・12)に作詞「砂にたてたる家にもあるか」(362番)や訳詞が収録され、日本基督教団讚美歌委員会編『讚美歌』(昭29・12)にも訳詞「はめたたえよ」(79番)など四編採録(28、76、79、99番)。

二、覚醒婦人協会

(一)覚醒婦人協会については、賀川ハル研究から、その女工体験の帰結として、無産婦人労働者を労働組合と消費組合の団結の力で解放しようとした団体と捉えた白石玲子「賀川ハル」(「雲の柱」昭63・6)、工場・鉱山労働者、娼妓の解放の必要に特徴を見る三原容子編『賀川ハル史料集』(前出)第三巻解説がある(以下同書所収資料に「史料集」と記す)。倉橋克人「賀川と女性の社会参与——覚醒婦人協会と賀川ハル」(「福音と世界」平5・1)は覚醒婦人協会を、賀川豊彦が、平塚らいてうの新婦人協会(大8・11・大11・12)に、協力しつつも飽き足らず、その神戸支部との距離もあつて設立したものと捉え、豊彦の思想感化が色濃いと見た。鈴木裕子編『日本女性運動資料集成 第四巻』(不二出版平6・5)「はじめに」は、友愛会の婦人部(大5・6)からはじまった組織的女性労働運動が沈滞した時期、山川菊栄の赤瀾会(大10・4・8)より一月前につくられた覚醒婦人協会の創立と活動が、特に神戸における日本労働総同盟(友愛会が総同盟となった。

以下「総同盟」等の女子労働運動の種を蒔いたと位置づけた（以下、同集成所収資料に「集成」と記し巻号を付す）。そして、岩田三枝子「男女の協働」とキリスト教公共哲学（前出）は、覚醒婦人協会を、女性の人権、キリスト教、労働者という三要素を併せ持つ、大正デモクラシーを象徴する活動と位置づけ、男女の協働（協会の原文では「協同」とキリスト公公共哲学的視点を特徴とした）。

これらを踏まえ、覚醒婦人協会の主な動きを追うと、以下のようになる。まず前段階として、新婦人協会が賀川豊彦の援助を得て大阪で覚醒婦人大会（大10・2・12）を開催。東京から来た新婦人協会の平塚らいてう、市川房枝、奥むめお、そして賀川ハル、神戸女学院教師長谷川初音が演説した。行き違いや齟齬のため、翌日開催予定の神戸大会は中止になった。この後もハル、初音は新婦人協会の会員であったが、女工達をも糾合する別組織として覚醒婦人協会は発足した。

大正一〇年三月二日夜、賀川ハル、織田やす、長谷川初音、大阪の吉田都代が発起人になり、神戸女子神学校で会合、職業婦人の解放等を掲げる会則を定め組織の端緒を作った。覚醒婦人協会開催の講演会（同3・27）は知識階級の男女三百余名の聴衆をあとめ、初音が会設立の所以、ハルが労働婦人の悲惨な立場、やすが「破壊されたる友情の回復」を説き、京大教授河田嗣郎が「婦人労働問題」の講演を行った。

機関誌「覚醒婦人」を創刊（大11・1。全八頁）、「我国に於け

る唯一の婦人労働問題雑誌」と認められた。あらゆる種類の職業婦人や女工を中心に八〇〇名の会員を有し、講演会を開催し、会員の研究機関として婦人講座を開設。女工の基礎調査も行った。川崎三菱両造船所、東神ゴム、三国紡績の争議を応援し、露西亞救済義金募集運動を起こした。二年目に総会を開き（大12・4・21）、綱領をより実地的な「男女の協同による新社会の建設」「女子労働組合運動の促進」「消費組合運動の促進」「労働婦人啓蒙運動」「婦人参政権及び世界平和運動の促進」「娼娼、禁酒」を期すに修正した。この宣伝演説会（同4・29）では、第一番にやすが「危機」、関西学院教授松澤兼人教授らが婦人運動について講演、山内みなが紡績女工生活の内幕及女子労働運動を并じ、ハルが「新社会の建設と吾等の使命」と題して新綱領を解説した。

「覚醒婦人」17号冒頭でやすが、総会議決の中で直ちに実行すべきは救援金募集の件とし、覚醒婦人は無産階級婦人の解放を以て社会改造の急務と考え、「女子の自覚に基」づく女子労働組合運動を出現させるために救援金募集をすと訴えた（「救援金募集に就きて」。「家庭経済と吾等の使命」（同20号）に書かれたように、新綱領中「女子労働組合運動の促進」と「消費組合運動の促進」とが最重要であった）。

消費組合運動はまだ一般的ではなかったが、吉野作造による家庭購買組合（大8）、賀川豊彦指導による神戸消費組合（大10。現コープこうべ）等が設立されていた時期にあたり、覚醒婦人協会の新綱領もこの潮流の中にある。「覚醒婦人」には、藪下正

大郎「婦人と協同消費組合運動(四)」(11号)等、ロッヂデール制度による「協同民主政体」に根ざす消費組合運動の解説連載がある。K.O生「婦人を俟てる消費組合」(「新生活」大12・5。集成七)によれば、「覚醒婦人」16号で東大助教本位田祥男が、経済的発言権につながる消費組合運動が婦人を解放すると説いた。18号の藪下正太郎「婦人運動としての消費組合運動」は、「男女の平等的協同を求めて、社会全体の人々の幸福のために」働く、という英国婦人消費組合協会的主旨を掲げている。岩田氏の指摘する、覚醒婦人協会の特徴「男女の協同」という言葉の語源であろう。

(二) 従来、覚醒婦人協会の活動は、「覚醒婦人」20号(大12・8・20)を発行した翌月、関東大震災の救援活動のために賀川豊彦が上京し、ハルも本所松倉町に居を移して消滅した、と考えられてきた。しかし、やはり「沈黙の群について 覚醒婦人協会より見たる女子労働運動私見」(「婦人」大14・3)と題して冒頭に「覚醒婦人協会綱領」を掲げ、男子労働運動に比べて婦人労働運動は振るわず、覚醒婦人協会も直接婦人労働運動の抱負を成就できないでいるが、その原因は、女子労働者の大多数が女子労働を一時の補助的と考えている無自覚にあるので啓蒙や指導は必要である、と書いている。各会からの報告に基づく同号掲載の「婦人会名簿」には、「覚醒婦人協会支部 大阪南区下寺町四丁目愛染園内▲大正一一、五▲八〇(名) / 代表 錦織くら 幹部 山口静子、土肥郁枝、山内美那子、吉田都代子、錦織くら / 事業 無

産階級婦人の解放」とある。そして翌号(大14・4)「婦人会名簿」には「覚醒婦人協会 神戸市北本町六ノ二二〇▲大正一〇、三▲五〇〇名 代表 賀川はる 幹部 長谷川初音、織田やす、濱田清子、賀川はる、行政花子 事業 無産婦人の解放」がある。この段階ではまだ、五〇〇名の会員数を持つ会として存続していたのである。

「婦人」は全関西婦人連合会の機関誌である。これまで、覚醒婦人協会と全関西婦人連合会との関係について論じられたことはない。全関西婦人連合会は、大阪朝日新聞社主催で西日本各地から四〇〇〇余名の女性を集めて大会を催し(大8から年一回)、三〇〇万人(昭2)の会員を擁した組織で、婦選運動などに大きな役割を果たした¹⁰⁾。その代表者会には覚醒婦人協会からも、賀川ハル、翌年は松浦智佐登が出席した(「大阪朝日新聞」大10・10・28朝の「婦人会関西連合大会」。「覚醒婦人」11号の智佐登「関西連合婦人大会に出席して」)。

「婦人」創刊号(大13・12)の「無産階級婦人の運動 大阪朝日 多賀博」は、無産婦人運動の二途(以下、傍波線・傍点線・傍線は論者による)の例をあげる。「¹⁾方の覚醒婦人協会は、基督教徒と女工、貧民窟の細君達、さらに女教員など」「有識無産階級」が多く集まって男性と共同戦線を張る「素地を作る」活動をしているが、あまりに歩みが地味すぎて一時の熱は失われているようである。他方の、²⁾総同盟が形式的に作つてみた関西同盟会婦人部は「婦人自らの自覚」が伴っていないが、無識無産者が一足飛び

に組合運動へと精進している。また同誌の「真摯熱烈に活動しつつ、ある神戸の婦人団体」(大14・1)には、「覚醒婦人会 今やその中心たる賀川豊彦氏夫妻を神戸に持たぬ為め、眠れる如き状態にあるが、その無産階級の婦人として特殊の精神運動を起す可き使命を抱いてゐる点に於て将来の活躍を期待する価値があらう」とある。覚醒婦人協会は、大震災後も、「婦人の自覚による無産階級婦人運動」として期待されていたのである。

やすは、神戸女子神学校を代表して(第七回のみ東京女子高等師範学校同窓会の桜蔭会支部の代表) 全関西婦人連合会代表者会に出席し、第六回(大13・10)には、副議長をつとめた。代表婦人三三〇余名が八四の提案を討議した第七回(大14・10)では、「工場監督官及び官庁に対し特に女工の労働条件を嚴重に調査し十分の施設をなさしめるやう警告すること」、「職業婦人の待遇を向上せしむること」等を提案した(「婦人」大14・11)。覚醒婦人協会の主張を、全関西婦人連合会代表者会を舞台に提案しているといえよう。⁽¹¹⁾

(三) 覚醒婦人協会には、キリスト教信仰を根底に置く賀川ハル、織田やす、長谷川初音、錦織くら等と、社会主義派山川菊栄の水曜会に参加した林てる、小見山富恵らが関わった。東京モスリン女工を経て総同盟大阪連合会婦人部で争議の応援をし、醒光婦人会(大12・3)をつくって急進的無産婦人を糾合した山内みなも大阪支部幹部であった。「覚醒婦人」19号「会計報告」には協会の幹部の行政花子と並んで、川崎三菱両造船所争議で解雇され、後

に日本労働党中央委員等をつとめた行政長蔵の名がある。2号の「新入会員名簿」には豊彦に心酔していた三高生、大宅壮一の名も見える。大阪・和歌山・岐阜・下関・門司・東京にも支部を持ち、岐阜支部には女学生が多いとある(「覚醒婦人」11号、同18号)。

大阪支部代表の錦織くら(久良)は、牧師の夫貞夫が海外留学した四年間を愛染園で保母として働いていた。消費組合の問題は全関西婦人連合会でも提案者のみが重大視し冷淡に葬られる、とも書いている(「婦人と購買組合」。「新生活」大12・4。集成せ。くらはこの後、全関西連合会政治法律部委員長をつとめ、戦後社会党や矯風会で活躍した)。

大阪支部の事務が執られた愛染園は、石井十次の岡山孤児院附属愛染橋保育所を前身とし、付設研究室から大原社会問題研究所が設立された(大8。昭24。法政大学と合併)。研究所委員の河田嗣郎や柳田民蔵、富田象吉愛染園園長らは、覚醒婦人協会の講演や執筆、婦人講座に協力している。さらに言えば、「会報」(S. G.「大阪の一隅から」大9・12)には、愛染園と研究所に関わった神戸女子神学校卒業生の事業紹介がある。石川十次や賀川豊彦をはじめ、この時期の社会事業はキリスト教と密接な関係にあったのである。

小見山富恵は「女性改造」の記者となつて上京(大11・9)後も、山川菊栄の水曜会に参加しつつ、「覚醒婦人」に健筆を振るつた。林てるは、菊栄の幹旋で女工達を会合を持ったことから東京女子大学を自主退学し、大原社会問題研究所にいた林要と結婚して大

阪にいた(大12・11病没)。言及されてこなかったが、林要編『小
さき命 林てる子遺稿集』(大空社 平7・12)に、てるが、所蔵
不明の「覚醒婦人」10・12・13号に発表した文や関連書簡が収録
されている。てるの赤松常子宛書簡には「覚醒婦人で、いよく
財政上行詰つたから一時休刊」の件が書かれている(大12・9・
23)。「わが心の自叙伝(二)」(神戸新聞学芸部 のじぎく文庫
昭43・10)にも初音が、「覚醒婦人」は「賀川氏に金の必要なこ
とができ、供託金をおろして中断したまま短命に終わった」と書
いていた。豊彦はベストセラー『死線を越えて』(改造社 大9・
10以降)の多大な印税を社会事業に注いでいたが、この時期それ
は大震災被災者の救援に向けられたのであろう。「覚醒婦人」は
20号で終わり、覚醒婦人協会はさらに二年程続いたことになる。
てるの書簡からは、東京支部の「赤松姉」(「覚醒婦人」18号)が、
赤松常子であることもわかる。常子は、後に総同盟に入り、戦後
参議院議員(社会党)等をつとめた。

菊菜の影響を受けた、てるは「二種の婦人運動」(「覚醒婦人」
12号)等で、男子の庄制に対して婦人参政権や教育労働の機会均
等を主張する中産階級婦人運動と、資(本)主義の社会制度に対して
その倒壊によって民衆・婦人を解放しようとする無産階級婦人運
動をあげる。そして、「社会制度に対する批評を欠いてある」前
者よりもむしろ男子労働運動と、後者は提携するべきとする。し
かしながら、てるは、職業婦人・家庭婦人・労働婦人と「形態な
会員」を含む覚醒婦人協会の前途に困難を覚悟しながらも、「私

達はゆき得るところまでは相提携して進むよりない」、「この運動
がいは、基礎工事であるが故に、尚更ら確実な歩みをとる必要が
ある」とも書く(「総会を前にして」同13号)。

総会の報告(同16号)にも、「忍耐強い基礎工事」を行ってき
た、とある。「男子労働組合との関係」をどうすべきかという、
議長やすからの提案に対しては、山内みなが、本会の運動によっ
て多数の女子労働組合が成立する時期までは「友誼的關係に止め
たし」と発言し、現状維持となった。「山内みな自伝」(新宿
書房 昭50・12)には後に、労働党指導下の関東婦人同盟が「階
級的反抗」を優先させるには婦人だけの団体は不要として解体さ
れた(昭3・3)経緯が書かれている。実際に争議の応援を行う
運動家のみなにとつて、男子労働組合主導ではない女子労働組合
をつくる意味は大きかったのであろう。

やすの「救援金募集に就きて」(前出)は、女子の自覚を促す
には争議を善導する実際教訓が有効であり、過去の争議の敗北は
生活の圧迫による団結崩壊にある、という現場の意見を踏まえて、
争議の後援をする救援金を募集するものであった。また「沈黙の
群について」(前出)は、女子労働者の現状は保護の必要がある
という立場から婦人参政権の獲得を求めている。新綱領にある婦
人参政権獲得が、無産階級婦人のための要求であったことがわか
る。覚醒婦人協会には、多様な会員がただ混在していたわけでは
なく、無産婦人階級運動の「基礎工事」であるという意識を共有
して結びつき、相提携していたのである。

以上を見れば、覚醒婦人協会は、鈴木氏のいう神戸における総同盟婦人部活動の種蒔きにとどまらない広がりを持っていた。覚醒婦人協会の大きな特徴は、キリスト者・社会主義者・労働組合婦人部の運動家が相提携して、労働組合主導ではない（婦人の自觉による無産階級婦人運動）を起こそうとしたところにあるといえよう。

三、やすと覚醒婦人協会、「処女地」など

(一) やすは、なぜ覚醒婦人協会に関わるようになったのか。やすは米国から帰国後、女性伝道者を養成する神戸女子神学校教授となると共に、神戸女学院にもつとめた。覚醒婦人協会について長谷川初音が、長谷川夫妻の雲内教会が豊彦の居た新川から「一直線だったので、賀川豊彦氏は朝来て昼来て晩に来た。そうした語らいの中から」生まれたと語っている（わが心の自叙伝前出）。豊彦は、大正六年から嘱託講師として神戸女子神学校で社会学（社会事業）の講義を担当していた。初音は、やすと同じ東京女子高等師範学校を卒業し、同時に神戸女学院の「新任教師」（めぐみ）大9・12）となった。やすは二人と同僚であった。

それだけでなく帰国後間もなく、やす自身が、第二回婦人会関西連合大会（第五回大会で全関西婦人連合会と改称）の「五分間演説」で、「婦人の革新運動を成功せしむるについての決心」と題し、「不紊理な虚偽」の下にある日本婦人の地位を高めるために、「真理に対し絶対的服従を払って」戦わなくてはならないと

雄弁を振るっていた（『繚乱と咲き乱れて』。「大阪朝日新聞」大9・10・26朝。集成一）。同大会の代表者会では、宗教教育の提唱に対して「当婦人会は宗教婦人会にあらず一宗教の問題に利用するは不可なり」と発言している（『旧き桎梏から自由の省察へ』同大9・10・26夕。同）。婦人運動におけるやすの発言にも、キリスト教信仰に基づく運動でありながら、運動を伝道には用いない、同じ姿勢が見られる。

やすは覚醒婦人協会演説会（大12・4）でも「危機」と題して「現社会の不正を剔抉し」「虐げられたる人達と共に起ち愛と自由の神国建設のため起つべきである」と訴えた（『覚醒婦人』17号）。やすは、婦人同情会でも話し、祈った（『伝道小話』。「会報」大11・2）。城のぶが大正五年、虐げられた女性の救済と向上を使命として設立したのが婦人同情会である。社会の不正、虐げられた女性達へのやすの眼差しは強かったのである。

やすは覚醒婦人協会設立講演会（大10・3）で、人類共同の幸福である永遠の平和を確保し平和の敵である戦争を防ぎたい、これまで国民と国民の間、各階級間、男女間において友情は存在しなかったとし、相互尊重にもとづく真の友情の回復、利己的原理による組織の改造、真の友情の原理による社会の建設を説いた（前出「破壊されたる友情の回復」）。やすは、「若き人々に」（『基督教世界』大10・4、5）でも、利己にとらわれない友情を基礎とした新しい文明の建設を説き、人と人、階級と階級、国と国とを結ぶ理解と同情である友情を、若い人々に求めている（『神戸

女子神学校案内」大10・5にもほほ同文掲載)。キリスト者やすは、「利己的原理による」「資本主義」社会に代わる公平平等な社会、「友情」「愛と自由」の「神国」建設を目指した。資本主義社会を变革するという点で、資本主義の崩壊によつて無産婦人を解放しようとする社会主義者と結びつく必然性があったことがわかる。やすが、国家間の平和を説いていることについては別稿を用意したい。

虐げられたる人達と共に立つことを訴える、覚醒婦人協会講演会でのやすの演説は、聴衆の大多数であつた知識階級に向けたものであつた。やすは、實際行動といえる女子労働組合のための救済金募集に尽力するが、これも対象は労働婦人ばかりではない。岩田論文が指摘するような、労働婦人に限定されない男女を含む多様な読者にあつたものであろう。やすを見れば、覚醒婦人協会が、無産階級職業婦人と知識階級の男女との両方に対して、働きかけていたこともわかる。

(二) では、やすにとつて「処女地」とは何だったのか。「処女地」9号「朝夕の祈」に、やすは、「イエス振り返りて女達に言ひ給ふ『エルサレムの娘よ我が為に泣くな。只、己がためと、己が子のために泣け』(ルカ二三・二八)」を引いて、神に「女性をして、女性のために泣き、女性をして己が子のために泣かして下さい」と祈る。主張は、「母を子供にかへせ。人間を家庭にかへせ」と訴える、やすの「お母さんは家にゐなければならぬ」(「覚醒婦人」11号)とも通じる。そして「朝夕の祈」は次のように書く。

母性をその本来の特質に還元しやうとする努力に婦人自身もつと覚醒しなくてはならぬ。軍国主義や資本主義に畸形にせられた女性の現状に婦人自ら目を見開いたがいい。日本の例とすれば、其の女性の半数を占めてゐる労働婦人の中で、百二十万の工場労働者は、徒に、人間として、女性としての可能を展しえないハンデイヤップの人達である。然も日本の労働リストには公認せられた(る)娼妓五六十万を数へてゐる。そしてこゝいふ労働婦人を母としてゐる次代の文化の一半の負担者である(る)児童の健康、智識、徳操、の問題を仮りに統計について学ぶがい、。

これは、覚醒婦人協会大演説会(大12・4)のチラシ(史料集)に近い。

十万の女抗夫は、地下幾千尺の暗黒の中に、腰巻一枚で働いて居るではないか。百万の幼げない女工は、草木も眠る深夜、蒸暑い工場に糸を紡がされて居る。一方公娼の数は、列国の首位を占め、離婚の率は高く、産児の死亡は益々増加しつ、あるではないか。/(中略)恐る可き淵に陥らんとする同性の群を見て、あなたの良心は恥ぢないか! /女性が、涙と愛とを以つて作られたるものならば、どうして之を黙視することが出来やう。

やすは前出「沈黙の群について」(「婦人」)でも、大正十年の統計年鑑によれば、日本全国には男子労働者よりも四万八〇多い、九五万八〇〇〇の女子工場労働者があり、労務や人権を知らず、

ただ一家の貧しきがために長時間労働に従っていると書いて、「沈黙の群」である女子労働者の「友たり代弁たらん」ことを訴えていた。具体的な統計をあげて、虐げられた女性の現状を女性に訴える、やすの態度や主張は、共通している。

やすの「めざめの一步」(「処女地」3号)には、「漸く治安警察法五条から女子が除外され」たような「幼稚な程度の社会に、めざめを知った私達の理想の実現は、はるかなこと」に思われるが「めざめの展開をのぞみ、かたい道をもたどりたい」とある。新婦人協会の請願によって、女性の政治結社への加入と政談集会への参加を禁ずる治安警察法第五条の第二項の「女子及」が削除され、政談集会への参加のみが承認された(大11・5・10施行)。

施行日、新婦人協会神戸支部主催による日本初の婦人政談演説会で、やすは「私の理想とする政治」と題して演説した(「多年の宿願を成就した婦人参政の第一声」。「大阪時事新報」大11・5・12。集成一)。やすが「処女地」4号に書いた「最近に吾国の婦人に与へられた政治上の小さな自由を考察した」(「政治的幻影」といふ論文)は不掲載になったが、この演説に近いものだっただろう。

不掲載の理由は、文芸を本位にする「処女地」が時事問題に触れるには、新たな手続きと保証金を必要としたからである。「ところが今日の婦人の問題で、時事問題の根本的な批判に触れないものはない」(「読者へ」9号)と藤村は書いている。このことと関わって後にやすは、朝日新聞社が機関誌の保証金を納めてくれ

たことを「此は私達に思想の発表を保証することで、之なくしては、婦人問題の研究は不可能である」と喜ぶ。そして「黎明期の婦人としては、とても一足飛ぶことは出来ませぬ」、私達の努力は『後に至るもの』への貢献といふ「地味な歩み」です、と書く(「第一輯を手にして」。「婦人」大14・1)。後半は「処女地」の在り方を示す目次裏(3号)に置かれた投書、「永い間因習づけられた私達が、一足飛びに自由の地へ出られるものではありません」、「實際生活の上にしみ出た一歩を進めたい」(「読者より」(金沢にて、Y.S.))に近い。やすは、婦人問題が時事問題に関わり、自分たちの歩みが小さな一歩であるという「処女地」の考えを共有していたのである。

「処女地」6号「消息」には、組合婦人伝道会の幹事は無理やりくりつけられた重荷であり「先生の御存じのやうな事情も私の身の上にはありませんから」関係を絶とうと試みたけれども、無責任とまなび、適当な時期のくるまで負うて行こうと決心したとある。やすと藤村との手紙のやりとりが掲載文以外にもあったことがうかがえる。やすは組合婦人伝道会の企図のうち婦人教師待遇改善は急務であり、この夏は全国の教会をめぐって、各地の組合派の婦人達を結び合わせ、反省と自覚を呼びました、「我を生かそうとする意気込が他人を生かそうとするところに投げこまれた時に、私はまことに幸福であります」とも書く。少し前にやすは「基督教世界」に教師待遇改善のことを訴え(「組合教会婦人に訴ふ」大11・2・2、9)、秋の「総会を終りて組合教会の

姉妹方に」(同 大11・10・19)には、千円以上の会費が集まった感謝と共に、女性の内部にある、めざめさせなければならぬ未成の本質を啓発育成することが「基督教婦人の使命」と書いている。「処女地」に、やすは婦人伝道会幹事として尽力するに至る心の動きを綴ったのである。

「消息」には、自分も「胸の底に、いかめしく座をしめてゐた暗い問題」のある「不幸な人」であり、「人はどんな境遇の中からでも生きて展びて行ける」と内省した上で、松江の盲啞学校を伝道訪問したことも書かれている。やすが虐げられた人々に向き合う時の心の源にある、自らも虐げられた人と同じであるという思いが「処女地」には綴られたのである。

やすにとつて、「処女地」は、「『なるべきものになりたい』もがきを、なげきを、おもひやりを、又はげましを心から心に語らうとするにふさはしい所」(2号「私の文芸について感じた事」)であった。終刊の10号には、「仮に「処女地」は外に向つては、何も与へることがなかつたとしても、私には、より自由なより真実な生活をあたへた」と書く。そして、「特殊の愛着を以て共鳴して下すつた読者」の「温いげましのなかに、私は新たにいくつきました。そうして新しく自分の使命を読ませられた」と書き、「処女地」によつて生まれた「友情と愛」を神に感謝する。幹事や幹部といった役割を背負つた言葉ではない、「処女地」のやすの文章には、確かに受け容れてくれる人を得た喜びが感じられる。実際に逡巡を書き連ねるわけではなく、心の逡巡を書ける場所を

持つことによつて、心が動き、その決心が書かれるのである。

やすは、「処女地」に、婦人伝道会、覚醒婦人協会や全関西婦人連合会で活動する元となる心の動きを描き、読者の共鳴を得て、それぞれの運動を進める力を培った。「処女地」は、それらを結びつける場所でもあったのである。

四、執筆目録

(動静を記すものに「*」、史料集所収記事に「▲+」(年月等の加筆訂正あり)、集成所収のものに「●」と巻号を付す。筆名が「織田やす」のみの場合は略し、肩書のあるものは入れた。内容による順にしたものもある)

神戸女学院同窓会めぐみ 61 大5・2 織田ヤス教師「御大礼

について」(即位の大礼)

神戸女学院同窓会めぐみ 63 大5・12 織田安「立太子礼に就

きて」

*神戸女学院同窓会めぐみ 64 大6・9 「母校のおとづれ

教頭 木村徳蔵」織田教師は「最も厚き信仰の人にて年来の

宿望なりし神学研究の為遊学」渡米し辞職される。

神戸女学院同窓会めぐみ 65 大7・8 「織田先生より三月送

られし私書ぬきがき」九月からオベリンの方へ参る

*大阪朝日新聞 大9・10・26朝 「燎乱と咲き乱れて」第二回

婦人会関西連合大会で「婦人の革新運動を成功せしむるについ

ての決心」と題し「五分間演説」

- *神戸女子神学校同窓会会報 9 大9・12・15 コザート「同窓諸師へ」米国滞在中、オペリン大学で「織田先生に屢々御目にかゝり先生が我が学校に来らるゝ為充分準備して居つて下さいますことを喜びました」／小池すい「織田先生え」「私達は幸だ私達の切望してやまなかつた凡てのものを残りなく与へて下さるゝ先生をお迎へして」
- *神戸女学院同窓会めぐみ 70 大9・12・25 「九月以後新任教師紹介」に「織田康子（聖修）」、「長谷川初音（国）」
- *大阪朝日新聞（神戸附録） 大10・3・4 「婦人の世界」覚醒婦人協会、又新しい婦人団体が生れた」発起人四人が女子神学校で会合。他紙にも記事あり。
- *神戸新聞 大10・3・27 「覚醒婦人協会」（神戸市文書館館長・松本正三氏の御教示による）／大阪毎日新聞（兵庫県附録） 大10・3・28 「職業婦人の家庭生活は無味乾燥になりやすい 覚醒婦人会神戸支部発会式」／大阪朝日新聞（神戸附録） 大10・3・28、29 「惨めな彼女達を救へと労働婦人の為に気を吐いた賀川夫人と、『真の友情』の為に力説する織田女史 覚醒婦人協会講演会」／『日本労働年鑑 大正11年版』（大11・7）にも記載あり
- 基督教世界 1935 大10・4・28 「若き人々に 神戸女子神学校 織田ヤス」
- 基督教世界 1936 大10・5・5 「若き人々に 神戸女子神学校 織田ヤス」
- 神戸女子神学校案内 大10・5 「若き人々に 神戸女子神学校 織田ヤス」
- 基督教世界 1938 大10・6・2 「文化運動をレイマンが評して 神戸女子神学校 織田ヤス」
- 基督教世界 1939 大10・6・9 「文化運動をレイマンが評して（続き） 神戸女子神学校 織田ヤス」
- 新人 254 大10・8 「一本道 織田ヤス」
- 神戸女学院同窓会めぐみ 1 大10・8 「自治の精神につきて 神戸女子神学校教授 織田ヤス」講演／「現教職員」にも名がある。
- 女子青年界 18―9 大10・9 「生涯の意義と目的 神戸女子神学校 織田ヤス子」
- 神戸女子神学校同窓会会報 10 大11・2・10 「伝道小話」婦人同情会で話し折る
- *神戸女子神学校同窓会会報 10 大11・2・10 コザート「愛する諸姉へ」昨年東京での婦人伝道会総会で織田先生が入会して幹事に／「修養会概況」（大10・11・10―17） 織田先生の「詩篇の研究」（四回）／「現在教師」によると住所はバロス、コザト、スタンフォルト、竹内米と同じく「学校内」
- *大11・1 「覚醒婦人」創刊号（未見）
- *大阪朝日新聞（神戸附録） 大11・1・16 十津雁「神戸の婦人（九）」女子神学校の織田やす女史が覚醒婦人会の幹部の一人として講演会に、談話会に、大抵出席して意見を發表して

あることは我婦人界の一つの誇り

*大阪朝日新聞 (神戸附録) 大11・1・17 「組合婦人連合会」

16日の組合婦人伝道会の連合集会で、初音の祈祷やすの「組合婦人に訴ふ」

基督教世界 1993 大11・2・2 「組合教会婦人に訴ふ 婦人

伝道会幹事 織田やす」

基督教世界 1994 大11・2・9 「組合教会婦人に訴ふ (続

き) 婦人伝道会幹事 織田やす」

処女地 1 大11・4 YASU ODA "TO A DEAR FRIEND

AFTER LONG SILENCE"

開拓者 17-44 大11・4 「心」(歌)

処女地 2 大11・5 織田やす子 「私の文芸について感じた

事」

*大阪時事新報 大11・5・12 「多年の宿願を成就した婦人參

政の第一声」 治警法一部改正施行日、新婦人協会神戸支部主

催婦人政談演説会で「私の理想とする政治」を演説

処女地 3 大11・6 織田やす子 「めざめの一步」

*「神戸YWCA五十年のあゆみ」(神戸キリスト教女子青年会

五十年誌編集委員会 昭45・12) 幹部委員会(大11・6・12)

で織田安子が第二代会長に選ばれた。ただし年内に、学校の方

の責任上、会長を辞さねばならなかった。「人事年表」では、大

10・12まで幹部委員。大11・11には日本YWCA総幹事河井道

を招いて委員修養会を開いた。

基督教世界 2013 大11・6・22 「生む人」にさぐる」(歌)

*処女地 4 大11・7 やす子の「政治的幻影」は、時事問題

に触れるので割愛

処女地 5 大11・8 織田やす子「朝夕の祈り」

処女地 6 大11・9 織田やす子「消息」 組合婦人伝道会の

ための旅

基督教世界 2020 大11・10・19 「総会を終りて組合教会の姉

妹方に 組合婦人伝道会幹事 織田やす」

処女地 8 大11・11 織田やす子「朝夕の祈」

覚醒婦人 11 大11・11・20 織田やす子「お母さんは家にな

ければならぬ」

処女地 9 大11・12 織田やす子「朝夕の祈」

処女地 10 大12・1 織田やす子「朝夕の祈」

基督教世界 2027 大12・2・22 織田安子「神戸女子神学校を

紹介す」 「定員三十名の小さい目標を以て満足して居る超越

境」

*基督教世界 2022 大12・3・29 「個人消息」織田やす子」

「三十、三十一日鳥取、倉吉両教会を応援せられ、続いて松江

に帰省せらる。」

*基督教世界 2025 大12・4・26 「宗教々育講演会」 鳥取、

三月三十日「宗教々育者としての女性」と題して神戸女子神学

校の織田安子女士

*覚醒婦人 16 大12・4・20 「第一回覚醒婦人協会総会」や

すが議長

*大阪毎日新聞(兵庫県附録) 大12・4・26 「男女の協同による新社会の建設」を標榜して積極的に活動する覚醒婦人協会の演説会」。他紙にも記事あり。

*神戸新聞 大12・4・30 「新しい時代を生む目覚めた女の叫び」(倉橋論文に指摘あり) 29日の演説会で「危機」と題して熱弁

覚醒婦人 17 大12・5・20 「救援金募集に就きて」

*覚醒婦人 17 大12・5・20 「本部 会報務告」 宣伝演説会で、やす「危機」／「本部委員会開催」五月十一日総会後第一

一回本部委員会を賀川氏宅に開催。出席者織田やす子姉、山内みな子姉、行政花子姉、濱田清子姉、賀川春子姉 委員長賀川

春子。本会創立よりの欠損金三百二十六円はハルより寄付申出られ一同感謝

*覚醒婦人 18 大12・6・20 「会務報告」 六月三日神戸婦人

連合会大会の講演会に本会を代表して織田安子が「社会人としての家庭」と題して講演

*覚醒婦人 19 大12・7・20 「編輯室」 織田女史は先月から

満解各地の旅行

*基督教世界 2074 大12・8・30 「神戸女子神学校」「明

折にして論理整然、靈味豊かなる織田安子氏の新約書の教授」

基督教世界 2079 大12・10・4 織田安子「災害の考察」

基督教世界 2082 大12・10・25 「全国組合教会の姉妹達

に 日本組合婦人伝道会に奉仕する一女 織田やす」 神戸女

子神学校は織田安を二ヶ月間婦人伝道会に提供し、実地伝道を繰り上げて第二学年から三名を臨時婦人伝道隊に加わらせる

*「横浜Y.M.C.A百年史」(横浜キリスト教青年会 昭59・10)

大12・12・20 夜の聖書講演会で賀川豊彦「イエスと人間の失敗」、織田安子「イエスの発見と自由」講演

神戸女子神学校同窓会会報 12 大12・12・27 織田安「涙をそぎに」涙をそぎに横浜に来た／*「現在教師」やすの住所は横浜市根岸鷺山

婦人 1-1 大13・12 「象牙の塔から」

*婦人 1-1 大13・12 「覚めた婦人と其の会合」 や

すが大会副議長

婦人 2-1 大14・1 「(私の新聞紙に対する意見と

希望)問はる、ま、に」

婦人 2-1 大14・1 「第一輯を手にして」

婦人 2-2 大14・2 「北村兼子サン」の「娼妓運動を

瞥見して」といふ稿を讀みて」

婦人 2-3 大14・3 「沈黙の群について 覚醒婦人

協会より見たる女子労働運動私見」

女子青年界 22-3 大14・3・15 「若き姉妹達に」

基督教世界 2255 大14・4・9 「此の一章の拙き訳文をバズ

ウォルツ博士に捧ぐ」

*婦人 2-11 大14・11 「第七回全関西婦人連合大会」

「会を通じて適切な意見を吐きつゝ、も議事の進行を助けて功ある織田氏」、婦人参政権についても提案

神戸女子神学校同窓会会報 13 大14・11・5 「御挨拶に代へて」

女子青年界 22—11 大14・11・15 「総会印象記」 神戸女子

神学校教授 織田やす

婦人運動 4—2 大15・2 「感情の感情論を警戒せよ」

*『神戸YWCA 五十年のあゆみ』（前出）第七回総会（大15・4・27）で「織田やす子氏のお話」

女子青年界 23—7 大15・7・15 「共同の精神」

*婦人 3—10 大15・10 「婦人会の近況」兵庫県婦人代

表者会 大会提案を審議」京大学生事件に関して成るべく穏便に事をすまされるよう嘆願したいと発言

婦人 3—11 大15・11 「第八回全関西婦人連合大会」

代表者会で議事進行委員になる

婦人 3—12 大15・12 「第八回全関西婦人連合大会代

表者の感想」思想問題懇談会の弁明」

女子青年界 24—1 昭2・1 「生命の味」

雲の柱 6—2 昭2・2 「創作」夕暮」

雲の柱 6—3 昭2・3 「創作」夕暮（其二）父の死

基督教世界 2301—2303 昭3・2・16、23・3・1、8 「基

督教要義」クリスチャンになるとはどういふことか（一）〜（四）

織田やす訳」原作はオペリン大学での師

基督教世界 2305—2318 昭3・3・15—6・14 「基督教要義」クリスチャンになるとはどういふことか（五）〜（十八）

ボスウォース教授 織田やす子訳」

*大阪毎日新聞 昭3・5・17 「婦人運動家総出で遊廓撤廃の雄叫び」ハルらと講演

神戸女子神学校同窓会会報 16 昭3・11・29 （15号は欠号で

未見）「偶感」／*九月二九日「織田先生送別会」で「織田

先生御答辞」／*長坂肇次郎「同窓の姉妹たちへ」継続を熱望したが、織田教授辞職／*北村光子「織田先生を思ひ出すま、に」

*『神戸とYMCA百年』（神戸キリスト教青年会 昭62・3）

「時代的に基督教が現代社会に背負う処に使命の重大なる事を明示」するために開設された「神戸基督教徒神学校」（月曜信

徒神学校）の昭3秋学期の講師を、やす、中島重、河上丈太郎らがつとめた。

*神戸女子神学校同窓会会報 17 昭4・11・28 野中篤「中国

四国を旅して」／（三年来、米国伝道会社の学校への補給緊縮）

「蘭の花」（石野為和編 故石野敏子記念遺稿集）昭5・10 「故

石野敏子夫人 神戸教会に於ける聖書の師 織田やす子」

*『惠泉女学園五十年の歩み』（昭54・11）昭5・1 国語担当

教師の退職により、やすが国語担当

惠泉文芸 昭5・2 「国語教室」「十一人の娘さん」との授

業風景

*神戸女子神学校同窓会会報 18 昭5・12・15 「個人消息

織田やす先生」「御母様とお二人」、「惠泉学園に御勤め」。住
所記載

上毛教界月報 391 昭6・6・20 織田やう子女史「〔前号の反
響〕」「女史は嘗て神戸女子神学校の教授として其教授に異彩
を放ちし方」と紹介あり

上毛教界月報 395 昭6・9・20 織田やす子「発見」

『私は何故神を信するか』（基督教女子青年会日本同盟宗教部編
教文館出版部）昭6・11「わたしはどんな神さまを信じてあ
るか 惠泉学院教師 織田安子」

KEISEN NEWS 2 昭6・12 織田やす子「ホワイトクリスマス」

上毛教界月報 399 昭7・1・20 織田やす子（歌）

開拓者 27—10 昭7・10 「夏季学校事件批判座談会」 惠

泉女学校校長 河井道子、同教諭 織田ヤス、等。S・C・M

（学生基督教運動）事件

惠泉 1 昭7・11 「祈祷の葉」

惠泉 2 昭7・12 「祈の葉」

上毛教界月報 410 昭7・12・20 織田やす子「断想」

惠泉 3 昭8・1 「信仰の歌」〔短歌〕 以下、「惠泉」

は毎月発行され、やすは、身辺や母、反省などを詠んだ短歌を
載せた。昭8・2、3、4、6、9、昭9・1、2、4、5、6、8、9、

10、昭11・1、2、5、7、8、11、昭13・1、2の短歌掲載につ
いては表から略す。

婦女新聞 昭8・11・26 「家庭の平和 惠泉学園 織田

やす子」

上毛教界月報 423 昭9・1・20 織田やす子「断想」

婦人新報 433 昭9・4 織田やす子「春・復活・卒業」〔歌〕

惠泉 29 昭10・7 「人生観照」〔随筆〕

惠泉 42 昭11・9 「飯盛野に於ける 十字愛道場の三

日（一）」 農村伝道に励む曾ての生徒、兵庫県加西郡の「家に

ある教会」訪問記

惠泉 43 昭11・10 「飯盛野に於ける 十字愛道場の三

日（二）」

惠泉 46 昭12・1 「偶感」〔短歌〕

惠泉 48 昭12・3 「悼歌」 「二月三日兄君去りましぬ

れば」の詞書

惠泉 59 昭13・3 「普一 一回高一回 合同クラス会に出

席して」〔歌〕

惠泉 68 昭14・1 「新建設の幻影（昭和十四年一月元

旦 祝賀式々辞」

惠泉 72 昭14・5 「母の祈 織田やす子」

基督教世界 2864 昭14・5・11 「母の日」 異教徒の母 織田

やす」

惠泉 76 昭14・10 「校歌 織田やす先生作」

「惠泉スピリット」（やす作ページェント） 昭14・11 惠泉十周

年感謝会で生徒が上演

惠泉 79 昭15・1 「健康漫言」

惠泉 80 昭15・2 「信和会を回顧して」(『ゆくてはるかに』収録の文は、河井道の文で発行年誤り。信和会は自治会基督教世界 2927 昭15・5・9 「母の日のことば」我が母とは誰ぞ 織田やす」

『皇紀二千六百年記念惠泉同窓会』惠泉女学園同窓会 昭15・11

「お便り」

* 惠泉 96 昭16・7 「信和報国団報国会」織田先生の司会で御注意奨励(前号に、文部省の依命により今迄の信和会を解散し「信和報国団の結成」とある)

惠泉 103 昭17・3 「この道よ」学園への道を私は愛した。「この道よ尊かりけり生命へと辿り辿りし道なりしかな」等。

声 800 昭17・11 織田やす子 「『母なる教会』へ(改宗記)——新教のお友達におくる——」

* 「惠泉の教育」惠泉女学園創立七十周年記念文集委員会編 平14・3 鈴木茂々子「織田やす先生」

結び、

やすは、米国留学から帰国後、神戸女子神学校教授、婦人伝道会幹事、神戸基督教女子青年会会長をつとめ、全関西婦人連合会大会でも活躍していた。また覚醒婦人協会幹部として、国家間、階級間、男女間における真の友情や、慮げられた人々の現状について演説し、総会議長をつとめ、女子の自覚に基づく女子労働組

合をつくる救援金募集に尽力していた。やすが「処女地」に参加したのは、これら多方面で活動していた時である。

覚醒婦人協会は、その機関誌「覚醒婦人」が「我国に於ける唯一の婦人労働問題雑誌」であったような、女子労働運動の初期に、女子労働組合運動、消費組合運動を起こそうとした。キリスト教信仰を根底に置く賀川ハル、織田やす、長谷川初音、錦織くら等と、社会主義派山川菊栄の水曜会に参加した林てる、小見山富恵らが関わった。後者と関わりのある労働組合(総同盟)婦人部で働く(ことになる)山内みな、東京の赤松常子らも関わった。会員として、女工や女教員等あらゆる職業婦人を網羅し、男女の知識階級も参加している。支部は東京から九州まで広がり、大阪支部のあった石井記念愛染園や、付設の大原社会問題研究所研究委員の協力もあった。

覚醒婦人協会の一つの特徴は、キリスト者・社会主義者・労働運動家が、現社会を改造するための「基礎工事」であるという意識のもとに相提携し、労働組合主導ではない女子の「自覚」に基づく無産階級婦人運動を起こそうとしたところにある。無産階級婦人に直接労働運動に向かうための「自覚」、中産階級婦人(知識階級男女)に婦人労働者の現状を訴えて共に立つ「自覚」を呼び起こそうとした、両面への運動でもあった。覚醒婦人協会は、関東大震災被災者救援のための賀川夫妻の東上によって二年半程で消滅したと考えられてきたが、やすの「沈黙の群について」覚醒婦人協会より見たる女子労働運動私見(『婦人』大14・3)等

を見れば、四年以上は存続していた。

「処女地」でも、やすは労働婦人の現状を訴えていた。それだけでなく、「処女地」でやすは、婦人運動や伝道に向かう心の逡巡までを書いた。それらの活動の結びついたところにある、自らも虐げられた人と同じであるという思いを綴ることによって、心を動かす力を培い、心を前に進ませた。読者の共鳴や励ましによって心を支えられもした。ここに、婦人運動雑誌やキリスト教系雑誌とは異なる、やすにとつての「処女地」の意味がある。運動家・宗教学家であるやすの執筆からは、異質なものを受け容れる発表誌という「処女地」の特徴も浮かび上がる。

当時の婦人運動は、「資本専制制度と男子専制制度」からの解放を目指した⁽¹⁵⁾。ひるがえって「処女地」を見れば、「処女地」には、男子の圧制に対する反抗が書かれていたことが浮かび上がる。親の決めた無理解な夫との結婚への抵抗や、芸者遊びをする位の男の方が幅が利くといった周囲の空気の反発（三木栄子「ある夫人におくる手紙」1号、新田包子「若い女の遺書」3号、等）は、個人的な悩みと片付けられ、婦人問題として認識されてこなかった。けれども、これらは男女の機会均等や婦人参政権、遊廓撤廃運動の元となる意識だっただろう。目に見える請願や政治運動ばかりが、婦人運動を推進したわけではない。また、山川菊栄ら社会主義派の説のように、男子の圧制よりも資本主義の社会制度に対する運動の方がより有効で進歩的であるとも、今となっては必ずしも言えない。

覚醒婦人協会の「私達は茲に覚醒して自己の地位を改善せねばならぬ」「今は実に女性の目醒むべき秋⁽¹⁶⁾であります」という「宣言」と、「処女地」の「来るべき時代の婦人のためにと思ふものが集まり」「婦人の眼ざめを期待します」という主旨（1〜9号扉）は、実は近い。この数年前から、全関西婦人連合大会が「覚醒の声の愈高くなつて来た」「婦人界の黎明」に新しい機運を促す主旨の下に西日本全域から婦人団体の代表者を集めて開催されていた（婦人会関西連合大会）。「大阪朝日新聞」大8・1125号大8に二〇〇名だった団体代表者は大15には三三〇余名に、会員も二〇〇万人に増加）。覚醒婦人協会等も包含し、「婦人」を刊行した婦人団体である。「処女地」は、大正デモクラシーの中でも、女性のめざめ、覚醒、自覚を言う、時代のうねりの中にある。

やすは、「めざめの一步」（「処女地」3号）で、藤村の「覚醒といふ言葉一つの意味を見つくるにさへ今の婦人はその一生を費さねばなるまい」（「今の時代に於ける婦人の位置」。「早稲田文学」大11・3。「処女地」1号に再掲）について考察した。そして「婦人」に、「黎明期」の私達の努力は「後に至るもの」への貢献といふ「地味な歩み」であると書いた（第一輯を手にして）前出。周知のように、戦前の女性参政権運動のただ一つの成果は、新婦人協会の請願によって治安警察法第五条が一部改正され、女性が政談集會に出席し、その発起人となることが許されたことに過ぎない。しかし、目に見える成果はなくとも、網目のようにはりめぐらされた運動の点と線があったことが、戦後の女性運動につな

があった。「処女地」、覚醒婦人協会、全関西婦人連合会といった集
団は、一つ一つが活動し、結節点となっていること自体に意義が
あったのである。

〔注〕

(1) やすは、『日本キリスト教歴史大事典』(教文館 昭63・2)
に項目があり、没年は同書による。同書には「愛媛県生」とある
が、「処女地」10号所収「附録 本誌執筆者別総目録」の出身地
記載によった。

(2) 樽松かほる『小泉郁子の研究』(学文社 平12・12)に、
母校松江高等学校の教師に就任した織田やすから、桜美林学園
創立者となる小泉郁子が、松江高等学校在学時に信仰的感化を
受け、オペリン大学留学の際にも相談したことが書かれている。

(3) 『プール学院 創立100周年記念誌』(昭56・2)・『創立
五十年 神戸女学院史』(大14・10)・『梅花学園百年史』(昭
63・10)の「旧職員名簿」、『神戸女子神学校 五十年記念』(昭5)、
『神戸女学院百年史 各論』(昭56・3)所収の岡本道雄「近代日
本の女子教育と神戸女学院」(「創立記念日の歌の作詞者」とある
が確認できなかった)、竹中正夫『ゆくてはるかに 神戸女子神
学校物語』(教文館 平12・6)、『Thy Will Be Done 聖和の128
年』(関西学院大学出版会 平27・3)等参照。神戸女子神学校は、
高等女学校卒業程度を入学資格とし、三年半の課程であった。ラ
ンバス女学院と合併して聖和女子学院となり(昭16)、聖和女子

短期大学などを経て、学校法人関西学院聖和短期大学となってい
る。

(4) 目録の「故石野敏子夫人」(昭5・10)、『惠泉女学園五十
年の歩み』(昭54・11)、『母なる教会』(昭17・11)、鈴木茂々
子「織田やす先生」(平14・3)等による。

(5) 海老澤有道『日本の讃美歌』(香柏書房 昭22・5)における『讃
美歌』「邦人作家覚書」、日本基督教団讃美歌委員会編『讃美歌略
解 前編 歌詞の部』(日本基督教団出版部 昭29・12)等に記
載がある。なお『讃美歌21』(平9・2)では、これらは口語歌詞
になっている。

(6) 「覚醒婦人」は、史料集第一巻所収の2号、17〜20号、集成
四所収の16号二面(198頁)、法政大学大原社会問題研究所蔵の
11号、『小さき命』(前出)所収の「覚醒婦人」10・12・13号掲載
の林てるの論文が確認できる。

(7) 「覚醒婦人」16号(集成四)、大阪婦人界の新機運(六)、「朝
日新聞」大12。史料集、大原社会問題研究所編『日本労働年鑑
大正12年版』(大12・7)等による。救護班や救護金による争
議の応援の他、女工達が覚醒婦人協会に応援を求め「東神護謨女
工争議 会社」に要求書提出」(「神戸又新日報」大11・7・28。鳥
飼慶陽「新聞記事にみる賀川豊彦」[http://www.core10net/lab/
pdf/lorikai/017.pdf](http://www.core10net/lab/pdf/lorikai/017.pdf))に指摘あり。平27・10・21閲覧)ということ
もあった。ただし、会社側は「僅に十人か二十人のものが煽動し
廻つてゐる」と歯牙にも掛けない、とある(「東神護謨」同 同7・

30。

(8) 「会務報告」(「覚醒婦人」17号)。「入場料二十銭を徴してゐるにも拘らず忽ちに満員となる然もその大部分は男の聴衆で女は五六十名位」であった(「新しい時代を生む目覚めた女の叫び」。「神戸新聞」大12・4・30。倉橋論文に指摘あり)。演説会は、宣伝と共に、収入を得る手段の一つだったのである。

(9) 与野野晶子が同号に「我国の婦人運動の方向」を載せ、欧米の婦人運動の模倣ではない、「教育と経済的独立との実力」による、日本の女子の「開展」を説いている。

(10) 石月静恵「戦間期の女性運動」(東方出版 平8・2)、藤目ゆき「解説」(復刻版「婦人」不二出版 平8・5)等。なお「婦人」は、誌上の存娼論に対して「まづ自ら公娼となつてその苦痛な生活の味はつてからにしてほしい」という、「私娼同様」な地方芸妓の反論(小川八重「女性の敵を葬れ」大14・2)も載せ、幅広い女性を包含しようとしている。

(11) やすは、第八回全国婦人連合会大会代表者会で議事進行委員をつとめたが、ここで京都学連事件に関する懇談会を持ってなかつた件(やす「思想問題懇談会の弁明」。「婦人」大15・12)以降、会から遠ざかつたようである。学連事件は京大河上肇教授辞職に進む。上京後、やすは母と住んだ西大久保(昭5・13)は河上肇宅に近く、やすは入獄した河上肇や妻に手紙等を送っている(昭8・8・9。『河上肇獄中往復書簡集上』岩波書店 昭61・12等)。(12) 少し後、「関西婦人運動家のオール・キャスト」(婦人運

動家総出で遊廓撤廃の雄叫び)。「大阪毎日新聞」昭3・5・17。集成八)と書かれた公娼全廃遊廓撤廃母性絶叫大講演会(天王寺公会堂 19日)の講演者二〇余名の中に、ハル、やす、初音、くらの名がある。林歌子『涙と汗』(大阪婦人ホーム 昭3・8)にも記載あり。なお、錦織(旧姓北見)くらは、ハルが結婚後入学生した共立女学校の同級生だった(加藤重「わが妻恋し——賀川ハルの生涯」晩聲社 平16・3 による)。

(13) 鈴木裕子「ある女性活動家の軌跡——小見山富恵にみる」(近代女性史研究会「女たちの近代」柏書房 昭53・7)、「左翼婦人労働運動の先駆——小見山富恵さんに聞く」渡辺悦次・鈴木裕子編「運動にかけた女たち」ドメス出版 昭55・11)、集成四、等。富恵が「覚醒婦人」の編集者であるが、明記されているのは11号の智佐登のみで、初音も「主筆を押しつけられていた」(「わが心の自叙伝」前出。「賀川先生との会話から」田中芳三編「神はわが牧者」イエスの友大阪支部 昭35・12にもあり)と書いている。(14) アメリカで、服従でなく「愛の対象の人格的達成を望んで抱く温情」である愛で三〇幾年つくられた「クリスチャン、スエート ホーム」に二年間起臥した、ともある。オペリン大学は男女共学。やすは米国での教育と日常生活の見聞によって自治の精神を了解した、と述べ(「自治の精神につきて」。「めぐみ」大10・8)、神戸女子神学校、恵泉女学園でも自治会に関わつた。なお、やすの文には、「女性は従来感情的であつた」と言われるが、それは「習慣や、与論や、教育や、法律の強制」の結果「境遇上

「習得せる傾向」である。「感情の感情論を警戒せよ」。「婦人運動」大15・2)等、ジェンダー論の先駆のようなものもある。

(15) 婦人問題は「資本専制制度と男子専制制度」からの解放なくしては解決しない(大原社会問題研究所長 高野岩三郎「婦人職業問題の現在と将来」。「婦人」大14・7)等。

「付記」資料の閲覧等について、聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター(「神戸女子神学校 会報」「神戸女子神学校案内」、神戸女学院大学図書館、恵泉女学園史料室、法政大学大原社会問題研究所、同志社大学神学部図書館、神戸市文書館、神戸市立中央図書館等に、大変お世話になった。御礼申し上げます。なお、本稿は日本学術振興会科学研究費25370249による研究成果の一部である。